

13. 地方勤務(地方自治体、都道府県労働局)

地方自治体

社会保障政策や労働政策は、実際に制度を運用し、サービスを提供している地方自治体との連携なくしては円滑に行なうことができません。数理・デジタル職員も地方自治体に出向し、実際に業務に携わることで、厚生労働行政が地方行政に与える影響の大きさを体感できます。国の政策の取り組みを現場で見聞きするとともに、地域のニーズを把握し、課題の解決に取り組むなど、国の政策立案とはひと味違うところが、地方自治体で働く醍醐味です。

● 福井県敦賀市(福祉保健部特任部長) 大原 智

敦賀市は福井県の中央に位置する人口約6万3千人の市であり、海と山に囲まれた自然豊かな港町です。令和6年3月には東京から敦賀まで直通の新幹線が走る予定であり、北陸新幹線敦賀開業を目前に控えて地元は盛り上がっています。

現在、私は福祉保健部に所属しており、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと活躍できる「地域共生社会」の実現に取り組んでいます。子ども食堂や農福連携、認知症にやさしいまちづくりなど、敦賀市では様々な地域共生施策を展開しています。現場に出向いて、子どもと遊んだり、地元のお医者さんから認知症のことを教えていただいたり、地域課題について理解を深める中で私自身も成長しているように感じます。

大きなイベントとして、令和4年11月に「地域共生社会推進全国サミット」を開催し、福祉・医療・行政関係者を始め多くの方にご参加いただきました。地域共生

社会の推進が敦賀から全国へ広がっていくことを願っています。

福祉保健部では、地域福祉、子育て支援、介護などの政策分野を横断的に考える立場にあり、本省で培った知識や人脈をもとにこれら諸課題に取り組んでいます。自治体出向は日本の将来を考えていく上で非常に貴重な経験であり、積極的に手を挙げれば様々なことに挑戦させてもらえる環境に感謝しています。

プライベートでは、職場の同僚とボートレース大会や祭りの神輿担ぎに参加しました。敦賀での出会いを大切にしながら、公私ともに充実した日々を送っています。



地域共生社会推進全国サミットの様子

都道府県労働局

都道府県労働局は、労働行政の第一線機関である労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)をとりまとめ、管内における労働行政の企画等を行っています。

● 鹿児島労働局(労働基準部長) 森川 直哉

都道府県労働局労働基準部は、労働基準行政において、政策立案を行う本省と最前線で業務を行う労働基準監督署の間に立ち、本省の方針を踏まえつつ、各地域の実情に応じた労働基準行政のあり方の企画・立案を行い、労働基準監督署へ指示を行う役割を果たしています。私は鹿児島労働局労働基準部の部長ということで、労働基準行政の各分野である、

- ・労働者の労働条件の確保・改善を図る監督業務
 - ・労働者の安全と健康の確保を図る労働安全衛生業務
 - ・労働災害にあった方等への保険給付等を行う労災補償業務
- のすべての分野で責任者としてあらゆる判断を行うこととなります。この他、鹿児島の最低賃金を決定する審議会運営の中心を担ったり、記者会見などの広報も行ったりするなど、鹿児島労働局の顔として活動しています。

ここを読む前にすでに本省の労働基準局で数理・デジタル職がその専門性を役立て活躍している様子を読んでいただいていると思いますが、労働局の部長はそのような本省勤務で求められていた役割とは大きく異なり、数理とはかけ離れた分野においてもしっかりと判断し、必要な決定・指示を行うことが求められます。必要な知識を習得していくことはもちろんですが、思考の柔軟性を持つことが何よりも必要となり、労働局の伝統や流儀がある中で合理的なことがすべて正解とは限

らず、いかに最適解を導き出していくか、それを職員の方にわかっていただくよういかに説明を工夫するか、そうしたことが醍醐味となります。

もちろん大きな責任も伴いますが、私の判断一つ一つが鹿児島県の労働者・事業者に大きく影響するという意味では非常にやりがいを感じます。特に、鹿児島県の労働者の今後1年が左右されるということで関心の高い最低賃金について、審議会事務局として必要な調整を重ねに重ねた末に公労使による金額決定に至り、それが民放各社によって大々的に報道された（もちろん私も映っている）ことは素晴らしい経験になったと考えています。

最後に、地方勤務は東京から離れて全然違う県民性に触れたり、いろいろと観光ができたりと新たな刺激があつて楽しいです。鹿児島は自然豊かで食べ物もおいしくいいところです。4月に鹿児島にきて以降とんかつを食べる頻度が格段に増したということは自信を持って言えます。



奄美大島のきれいな海。
出張で離島にも行きます。